

平成23年6月16日

会議録 審査内容

◇会議録

- 1 日 時 平成23年6月16日
開会 16時30分 閉会 17時07分
- 2 場 所 幕別町役場5階会議室
- 3 出席委員 6名
委員長 増田武夫 副委員長 前川雅志
委員 東口隆弘 乾邦廣 谷口和弥 斉藤喜志雄
- 4 事務局 局長 米川伸宜 課長 仲上雄治 係長 金田恭之
- 5 傍聴者 中橋友子 野原恵子 小島智恵 田口廣之
- 6 審査事件 陳情第6号 「泊原発の防災対策強化と自然エネルギーへの計画的転換等を求める意見書」の提出を求める陳情書
- 7 審査結果 別紙

委員長 増田武夫

(開会 16:30)

- 委員長(増田武夫) ただ今から産業建設常任委員会を開会いたします。開会前に暫時休憩いたします。

(暫時休憩)

- 委員長(増田武夫) これより議事に入ります。前回に引き続きまして、本委員会に付託されました陳情第6号、「泊原発の防災対策強化と自然エネルギーへの計画的転換等を求める意見書」の提出を求める陳情書を議題といたしたいと思っております。その後、色々な状況の変化もございます。そうした点を踏まえまして、さらにこの陳情に対するご意見を伺いたいと思っております。ご意見ございませんか。谷口委員。

- 委員(谷口和弥) 今、委員長からも情勢が色々変わっている。そのことのお話がありましたけれども、本当に目まぐるしくと言うか、新しい情報が出てくる。ただ、その方向性としては、原発が大変不安なものである。この声が大きくなる方向で、様々な自治体の動きですとか、団体の動きがある。そのように認識しているところであります。

大間原発の建設中止を求めること、このところを文言に残すかどうかということが、今日の議論になるかと思うんですけど、私はこの陳情のとおりこれを残すべきだという立場で、意見を述べさせていただきたいと思っております。情勢の変化ということでは、6月5日に青森県の知事選挙があって、大間原発のことはあまり争点にならなかった、ということが報道されていますが、原発を推進する立場の方がまた知事になられたということが、北海道民の不安をまた煽る、そういったことにまたつながっているんだ、というふうに思います。そして、今日の新聞報道、これは昨日のことになりますけれども、道知事、高橋知事と函館市長がこの大間原発の電源開発に対して、安全性・建設の必要性を説明するように要望したということの記事が載せられています。併せてこの大間に近いところにあります、函館市や北斗市、七飯町、その市長さん町長さんも皆、建設凍結の立場で今意見を述べて、そのように紹介もされているところであります。やはり、この道民の不安を解消する。この中では、高橋はるみ知事に対しても道に対しても、大間原発の中止を求めること、これを求めるべき、そんなふうに考える次第であります。

- 委員長(増田武夫) そのほかにご意見ございませんか。前川委員。
- 委員(前川雅志) 陳情者が求めていることについて、どうしたらいいと発言したつもりはありませんし、そうあるべきではないと思っておりますが、先般委員会で審議いたしました国に対する陳情の中に、3のところなんですけど14基もの原発、新增設計画を見直すこと、ということで表現をされているわけですが、この14基の中に大間原発も含まれているのかな、というふうに思っております。ここはあくまでも建設を見直すべきだという、陳情書であります。北海道に出すほうについては、建設中止を求めるということで、明確に表現をされておまして、この二つの陳情書の整合性が重要なのではないかと思うことも一つありますし、これは東北電力の問題になるのかなと思うんですが、東北電力の中で代替エネルギーをはじめとして、そうした原発がなくても大丈夫だというような計画が示されない限り、この東北の中でも生活をする方々が、どのような判断をするのかまだまだ分からないということと、北海道知事も先ほど、そういった説明を求めるという発言もありましたが、説明を求めていくという段階でありますので、しっかりと説明責任を果たしてもらって、その上での判断になってくるものだと、

私は感じているところであります。意見です。

○ 委員長（増田武夫） 齊藤委員。

○ 委員（齊藤喜志雄） 私も3点にわたって、この文言を残すべきか残さざるべきかというものの視点で、意見を言いたいというふうに思います。

その一点目はですね、経産省の所管でありますところの、原子力保安安全委員会並びにその下部組織であるところの原子力安全委員会、この二つが従来の安全だとか保安だとかの基準の見直しが必要となったとはっきり明言しております。そうすると、この建設が認可されたのは、前の基準で認可されているんですよ。従って、国のきちんとした経産省の管轄の原子力の中核部分、安全・安心を国民に保障するところのそここのところが、従来の安全基準、保安基準の見直しが必要として、必要になったと明確に言っている訳ですから、前段、過去の、その前の見直しをしていないところの認可されたものについては、ぼくはやっぱり考えるべきである、というのが一点目。

二点目、今日の新聞、ご存知だったと思うんですけど、もともとは自民党が国策で進めてきた政策でありました。ところが、現幹事長である石原幹事長が、なんとおっしゃっていたか。安全神話は完全に裏切られた。正すべきもの、直さなければいけないものは、直さないといけない、明確にそういう基本スタンスを示していらっしゃいます。これは二点目。

三点目、言います。先ほどもちょっとおっしゃられたけれど、函館市の工藤市長が電源開発に行きました。これはいわゆる原発を作る工事をやっている会社ですね。電源開発。これは水力発電なんかも十勝川なんかはやったんですが。その電源開発本社を訪問し、同時に高橋知事も意見を発したようですが。いずれにしても、工藤市長がそういう方向に動いたかということ、実は先ほど前段私が言った国の経産省の下部組織のであるところの原子力保安安全委員会並びに原子力安全委員会が、基準の見直しをしなければならぬ。今までは不十分だと。まさに、想定外を想定してと、前回、私は言いました。

そここのところを見据えた基準を設けなくてはならない。今回で学ぶということをおっしゃった訳であります。そうすると、先ほど副委員長もおっしゃられたけれど、整合性云々ということでもありますけれど、私は道民の安全・安心を守る仕事はひとえに高橋知事だ。高橋知事がその責任中枢のところいらっしゃる。従って、見てください。大間とあそこと、国の基準は10kmですよ。だけでも23キロしかない。函館と大間の間は。今回の原発の事故での、放射能の広がりを見たら、そんなキロ数じゃない。風の吹きようによっては十勝の牛も畑も、だめになってしまう。そういう非常に厳しい状況に置かれることになる。従って道民の生命・財産、守る最高責任者は高橋知事である。従ってそういう視点から、勿論それは経済政策とか国のエネルギー政策とかいう観点からいえば、色々なものがあるかもしれないけれども、何をおいても高橋知事の最大の仕事は道民の命や財産を守る仕事だ。そういう意味では、高橋知事がこのことに関わって参画しても、なんら不思議ではない。そういう心配があったから、昨日のああいう形で原発に対した。僕はだから文章的に言えば、建設中止、永久凍結といっても文言は同じなのだけれど、同じだと思っています。ただ、単なる凍結ではないですから。基準ができて、永久凍結と国が言っているのですから。そういう視点から考えると、本来的には永久凍結ということを求める形が良いかもしれないけれど、同義語と解して私はこの文について

は、陳情者の思いを受けた形で是非とも行うべきでないかと、こんなふうに考えました。

以上三点から、述べました。十勝は意外と大丈夫かもしれないと思うかもしれないけれど、けっしてそうでない。あの静岡県までの広がりを見たら、間違いなくうちまでくる。お茶の葉、だめになってしまいましたよね。間違いなく幕別の基幹産業である、想定外のことが起きたときには、そういうことが起こりえるから、しっかり安全基準の保安基準をしっかりと国が作ったもので、それができた時点で検討されればそれでよいのではないか。それでも、今、残って稼動しているところがあるわけだから、僕たちの生活のスタイルを変えていく、変えていく思いを持ちながらこの問題には取り組んで、あまりヒステリックになることはないと思うけど、取り組んでいくべきだろうというふうに思います。前回から、今まで一生懸命、どうしようかと考えましてこんなことを考えました。そういうことです。

- 委員長（増田武夫） ほかに。乾委員。
- 委員（乾邦廣） 私も心情的には、この危険な原子炉、発電所は廃炉、営業停止、という気持ちは充分持っておりますけれども、今日の委員会で私はちょっと期待をしておりました。大間原発の建設中止を求める、この項目について何か手の加えた文言がはいつてくるのかな、と実は期待して今日の委員会にきました。けれども、委員長の冒頭の暫時休憩中の話で、陳情者の意思をそのまま変えないという発言がありましたので、この原発に変わる代替エネルギーの確保の見通しがつくまで中止にするとか。今、この原発に頼っている電力事情は、これを中止、廃炉にすることによって、国民の電気料金の値上げの負担にも関わるだろうし、企業、製造業の生産縮小にもなるだろうし、あげくのはてには海外に企業を移すはめになるだろう。そういうことにつながれば、雇用促進も進まない。今の原子炉発電所の充分な国の見直される基準に、がっちりと適応される目処が、一定の目処がつくまでは、原子力の中止を求めるということには、もうちょっと慎重に議論をしたほうがよいのではないかと思います。
- 委員長（増田武夫） 東口委員。
- 委員（東口隆弘） この二件の陳情書の題目を見ますとですね、先ほど乾委員からも話がありましたとおり、原子力から自然エネルギーの転換をスムーズに行って欲しいという、意見書の提出を求めると。その点に関しては僕もそのとおりであろう、というふうに思っています。つまり、原子力、日本全体を見た中で動いてない原子炉も随分あるようですけれど、まだ動かさなければいけないような状況に日本の電力がある、ということが現実であろうと。水力だけで賄えるものではない。今、動いている風車、太陽光で全ての電源が賄えるわけでもないというのが、現状であるというのは、否めない事実であろうと。ですから、記の下に四つの項目がありますがこれらについても、そのとおりだと思います。また、自分の職業、酪農に関しましても電気がないと、全てのものが動かなくなってしまうような仕事でございます。その牛乳を、乳業に出して製品化するに至っても、電気がなければ私の仕事、牛乳は皆さんの口に入ることはないというような仕事でありますから、ここで節電をしろと言われても中々厳しい、というか節電ができないような職業にあるということ、是非ともご理解をいただいた上ですね、新たに原子力発電所を作る必要はないであろう、という気持ちはございます。以上です。
- 委員長（増田武夫） 参考までに申し上げますけども、この大間の原発はモックス燃料

専用の原子炉になるということなんですよ。今、世界的にもプルサーマルを使った原子力発電所というのは、具体的に動いていない状況の中で、日本では色んなところで、泊でもモックス燃料使おうということで、非常にこれは扱いが難しく危険な燃料だということは、定説になっているわけなんですけれども、そうした原子力発電所を新しく建設していくということについて、どうかということが問われているんだと思うんですよ。それと、今、いろんな方から縷々、申しとおりましたけれど、すぐ運転を停止しなければならないという意見書でなくて、自然エネルギーに徐々に転換していく、ということが趣旨だと思うんですよ。その中で、新しい原子力発電所をこれから作っていいのかが、問われることになるというふうに思います。そうした点を判断の材料にさせていただきたいと思います。大間の原発、工事は始まっているわけけれども、あの事故以来、工事が停止されている状況の中で、北海道民として考えなければならないのは、函館の市長だとか北斗市の市長であるとか、そういう近隣の市長さんが建設反対を表明されている、ということも重く受け止めなければならないというふうに思います。そうした点も踏まえまして、さらに何かご意見がありましたら、お伺いしたいと思います。ありませんか。谷口委員。

- 委員（谷口和弥） ひととおり、各委員の皆様方のご意見を聞かせていただきましたけれども、今、この原発がないと電力不足になって大変なことになってしまうんだ、というそういう不安も国民の中にはあるんだ、ということも承知しているところであります。

しかしながら、今、建設中である大間原発がなくても、この北海道内については、それから色々な予測が出ていて、この夏場の最盛期には東京電力のエリアではということもありますけど、今、電力は大間原発が無くても足りている状況にある。さらには様々なね、省エネに対する努力もする余地がある中では、大間原発が作られないと電力が足りないんだ、という議論ではないわけでありまして。それともう一つ、斉藤委員もおっしゃってましたけれど、幕別という農業が基幹産業の町、大間にもしものことがあれば、反対している町村だけでなしに、必ず幕別にも影響が出てくる。地球儀の世界で見たならば、福島も大間も日本は危ないんだということの中では、必ず基幹産業に影響を及ぼしてくるものだというふうに思います。その点において、また改めて大間原発の中止は大事な文言である、ということ述べさせていただきたいと思います。

- 委員長（増田武夫） ほかに。斉藤委員。
- 委員（斉藤喜志雄） 産業が云々とか、経済活動がどうかということになってくると、中々そうだけでも、先ほどらい言うように、見直すんだよ、ということ国が考えているわけですから、従ってできてしまって今やっているものを、止めろというのではなくて、今、これから建設をしていくんだから、より安全なそれから長い先しなければならないわけですから、少なくとも保安基準や安全基準が想定外を想定したそういう基準になって、そして絶対大丈夫だよと。それでまた裏切られるかもしれないけれども、そうなった時に、例えばあれしていくというスタンスは分かるけども、僕は先ほど言うように基本的には10キロ圏、20キロ圏でその範疇の中に関わって北海道民が影響を受ける、そのところについてはしっかりと、道民の財産が命を守るという観点に立ってやるということに、そういう知事であって欲しいという基本的なスタンスをそこにおいていただきたい。電力事情が足りる、足りないということになって、話を広げていくと中々

解決が、中々出てこないことだと、僕はそう思っているんです。ですから、現状をこの電力に頼っていたわけではないわけですし、進めていく上では、本当に人間の知恵で制御できる。制御できるという、そういうあれができたときに、できたときに進行してもらえればよい。そこまでは、凍結をしておくべきだ。それは何年かかるかわからない。

しかし、同時に脱原発ということも国は考えているわけだから。なんでも経済効率で考えないほうがよいと思っている。

- 委員長（増田武夫） 乾委員。
- 委員（乾邦廣） 陳情者の陳情はやはり正直に審査すべきだと思います。色んな話されておりましたけれども、この四番目に大間原発の建設中止を求めること。この陳情書に対しての正直に審査をすることが、私は大事だと思っておりますので、そこらへん委員長よろしくをお願いします。
- 委員長（増田武夫） ほかに。それでは、ご意見がないようですので、この陳情に対する審査を終了して決をとってまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。
（はい、の声あり。）
- 委員長（増田武夫） それでは、討論をしたいと思います。陳情に反対する討論ございますか。乾委員。
- 委員（乾邦廣） 私、陳情者の陳情、正直に審査をさせていただいているつもりです。先ほど申し上げたとおり、今、原子力発電所に電力事情を頼っているのが現状であります。国民の生活、事業、製造業の生産縮小に至るような趣旨を求めるこの陳情書に対しては、私は反対をさせていただきます。
- 委員長（増田武夫） 次、賛成の討論をありましたら。谷口委員。
- 委員（谷口和弥） 私はやはり住民の命を守る、そのことに最重点を置くべき、この陳情に賛成をいたします。
- 委員長（増田武夫） ほかに反対の討論ありますか。東口委員。
- 委員（東口隆弘） 先ほど来申し上げた私の心情が、そのとおりでございますが、大間原発の建設の中止という項目が、私も非常に引かかるわけです。つまり建設用地を持っていた人がいるという。また、大間という町に莫大な国の資金が流れ込む、ということもやはり考えなければならないことであろうと、いうふうに思っております。確かに、もしかこの建設が順次進んで稼動がし、もしか想定外の災害がおき、放射能事故が起きたときに、北海道もしくは十勝、幕別町に対する影響が出るという懸念もあろうかとは思いますが、中止を求めるというところまでこの陳情書に入れる必要はないと、私は思います。以上です。
- 委員長（増田武夫） 暫時休憩いたします。
（暫時休憩）
- 委員長（増田武夫） それでは、再開をいたします。色々なご意見を出していただきましたけれども、この陳情第6号につきましては、継続審査としたいと思いますがご異議ございませんか。
（異議なしの声あり。）
- 委員長（増田武夫） それでは、継続審査といたします。次回の産業建設常任委員会を20日に特別委員会が予定されておりますので、その後で開催したいと思いますがよろし

いでしょうか。

(はい、の声あり。)

- 委員長（増田武夫） それではそのようにしたいと思います。それでは、これで今日の産業建設常任委員会を散会いたします。

(閉会 17:07)